

第35回太田市武道大会

柔道の部（強化選手選考会）要項

- 1 主 催 太田市武道振興会
- 2 主 管 太田柔道協会
- 3 後 援 太田市教育委員会
- 4 日 時 2024年11月10日（日） 8:00 役員集合
8:30 選手受付
9:00 総合開会式終了後、試合開始
- 5 会 場 太田市武道館2階柔道場
- 6 競技規則 最新の国際柔道連盟試合審判規定及び「国内における少年大会特別規定」による。
- 7 競技方法
- (1) 幼年の部・小学1・2年の部・小学3・4年の部・小学5・6年の部の4部で各部内 体重別個人戦で行う。
参加人数によっては部の統合、体重無差別トーナメント戦若しくはリーグ戦の可能性があります。
 - (2) 試合はトーナメント戦で行い、3位決定戦は行わない。
 - (3) 試合時間は、2分間。
 - (4) 優勢勝ちの判定基準は「技有」・「指導」差が2以上あったとき。
これに満たない場合は「旗判定」によって勝敗を決する。
(ゴールデンスコアは行なわない)
- 8 表 彰 優勝・準優勝・三位を、表彰する。
小学1年以上で各部・各階級の優勝者を太田支部強化選手とする。
- 9 参加申し込み
- (1) 参加申込書は所定のファイルに記入しEメールで事務局へ提出してください。
締切りは 2024年9月27日（金）必着。
 - (2) 参加申込書は「群柔連太田支部」ホームページ <https://judo-oota-sibu.sakura.ne.jp/> からダウンロードしてください。（準備の都合上、期日厳守でお願いします。）
 - (3) 1名につき参加費300円とする。当日受付時に各団体毎、まとめて集金する。
当日欠場があっても申込みされた人数の集金をいたします。（参加費の返金はしない）
<宛先>太田柔道協会 総務部 Eメールアドレス ota.judo@gmail.com
- 10 その他
- (1) 脳震盪の対応について、選手および指導者は下記事項を厳守すること
 - イ. 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け出場の許可を得ること。
 - ロ. 大会中、脳震盪を受傷した者は継続して当該大会に出場することは不可とする。
(なお、至急専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
 - ハ. 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - ニ. 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し書面により事故報告書を提出すること。
 - ホ. 稽古期間6カ月以上で、受け身を習得している者。
 - (2) コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症による 体調不良の者は出場不可とする。
 - (3) スポーツ傷害保険に加入していること。
 - (4) 監督・コーチは審判員に準じた服装とする。軽装の場合、試合場への立入りを認めない。
 - (5) 試合場への立入りは選手、審判、監督、コーチ、役員、大会スタッフのみとする。